

# 病児保育をご存じですか!?

## 市の支援策の強化を求める



村上議員が、妻を亡くして一番困ったのは、子どもが病気の時でした。保育園にも預けられないし、職場には連れていけません。仕事と子育ての両立と言っても、どうにもならないケースでした。いま釧路市には、子どもが病気になっても預かってくれる「病児保育」があります。

昨年、新栄町に釧路市で初めての病児保育「スクラム」がオープンしました。勤務医の方が、赤字覚悟で個人で開設したものです。親にとっては、病気の子どもでも預けられることができるようになります、大変ありがたいことですが、開設者にとっては厳しい運営が強いられることになりました。

通常、「病児保育」は、小児科などの医療機関が実質的に開設するものがほとんどで、赤字になって母体の医療法人が補填して経営しています。しかし、今回釧路市に開設された病児保育は、そうした後ろ盾がありませんから、赤字になれば開設者が身銭を切って運営しなければなりません。

### 4年度の利用者は!?

国の制度に定められた公的保育の一つですから、国や市から運営費が支払われます。しかし、保育士・看護師を基準通り配置しなければなりませんし、病児そのものが多

くないことから、全国の大半の病児保育は赤字になっています。



市は4年度には施設改修費や家賃などの補助もしましたが、肝心の運営費は、利用者が1月末まで26人とどまったため、最低額の704万円でした。採算が合うためには、最低でも年間400人程度の利用が必要です。

昨年の予算議会でも、村上議員は、「釧路市のような10人ほどの定員の病児保育の運営は特に大変。要望も聞いて、手厚い支援を」と求めましたが、一定の運営期間を経て、市の支援策の拡充がいよいよ切実になりました。開設者の善意にだけ頼っているのは、安定的な「病児保育」の運営はできません。

利用料は1日4,000円です。ただし、生活保護世帯は無料、非課税世帯は1,500円で利用できます。詳しくは、市役所子ども育成課にお問い合わせください。